

令和3年度京丹後市職員採用試験案内

ふるさと創生職員（正規職員の任期付任用）第二次募集

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿として、正規職員の短期任用「ふるさと創生職員」の任用を令和2年度から実施しており、この度令和3年度第二次募集を行います。3年間の任期付短時間勤務（週3～4日勤務）の地方公務員として働きながら、それ以外の時間で副業も可能です。

令和3年10月13日
京丹後市市長公室人事課

■採用予定日 令和4年2月1日（当該日以降の採用についても相談の上、可能）

1 職種・採用予定人数・受験資格など

職種	一般事務職（社会人対象）
採用予定人数	5人（※令和3年10月13日より、4人から5人に変更）
受験資格	次のいずれにも該当する方 (1) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方 (2) 民間企業等における職務経験が令和3年9月30日までにおおむね5年以上ある方 (3) 直近の3年間、京丹後市に住んでいない方（平成30年10月1日から令和3年9月30日までの間、京丹後市に住民票がない方）で、京丹後市内に採用後に移住し、任期終了後に定住を目指していただける方 (4) 55歳までの方（昭和41年4月2日以降に生まれた方）

※ 受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて

- ① 職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、ボランティア・NPO等での活動経験を含みます。
- ② その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
- ③ 同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。

（１）採用形態について

採用形態の種類	勤務日数及び勤務時間	任期
正規職員（任期付短時間勤務職員）	勤務日数 週3～4日 勤務時間 8：30～17：15（休憩12：00～13：00） ただし、週2日勤務を希望の場合は相談可	3年

※ 給与及び休暇等は、正規職員（常勤職員）のそれを基に、勤務日数等を勘案し決定します。

※ 任期は、原則3年とします。ただし、3年以内の任期についても相談の上、可能とします。

◎副業について

短時間勤務（週3～4日勤務）のため、副業が可能です。

〈参考例〉

- 例1 週4日：ふるさと創生職員 + 週1日：京丹後市内でフリーランスとして働く
- 例2 週4日：ふるさと創生職員 + 週1日：京丹後市内で農業を行う（半農×半公務員型）
- 例3 週3日：ふるさと創生職員 + 週2日：都市圏の企業の仕事をリモートワークで行う（逆参勤交代型）

※例3は、京丹後市に暮らしながら、都市圏の企業の仕事を行うことができる。

※副業を行う場合は、地方公務員法第38条第1項の規定に基づく京丹後市職員服務規程第25条第1項により、事前に「兼業許可申請書」の提出が必要です（申請には兼業先の情報が必要）。なお、①兼業による心身の著しい疲弊のため職務の能率に悪影響を与える、②兼業先と利害関係があるため職務の公正を確保できない、③報酬が社会通念上相当と認められる程度を超えるため公務の信用を損ねる、といったことに該当する場合、副業（兼業）は許可されません。

(2) 募集する業務分野等について（※令和3年10月13日より、4分野から5分野に変更）

- ① 業務分野については、原則第2希望まで応募可能とします。
- ② 次の表のとおり募集しますが、業務内容については、応募者の意向・関心を踏まえ相談に応じます。
- ③ 「業務内容（求める人材）」の詳細については、「別紙 業務分野等」をご覧ください。

番号	業務分野	業務内容（求める人材）		担当部局
1	「地域の未来交通」推進担当	～公共交通空白地の解消及び持続可能な公共交通の実現に向け、MaaSの推進等地域の未来交通のあり方を検討・推進する人材～	×	市長公室政策企画課
2	コミュニティデザイン推進担当	～持続可能な地域づくりを推進するため、多様なコミュニティ活動のコーディネートや地域人材の育成に向けた方策などを推進する人材～	×	市長公室地域コミュニティ推進課
3	「産業×ICT」事業推進担当	～産業分野においてICTを積極的に活用し、企業間連携や人材交流等を進める「自然あふれるビジネスセンター事業」などを推進する人材～	×	商工観光部商工振興課 総務部デジタル戦略課
4	「まち×文化×アート」企画推進担当	～京丹後市の魅力をアートの視点で発信し、心豊かな市民生活の実現と未来へつなげる文化の薫り高いまちづくりを推進する人材～	×	教育委員会事務局生涯学習課
5	「文化財×観光」企画推進担当	～貴重な文化財を後世に伝えていくため、観光の観点を踏まえ、市民との協働で持続可能なまちづくりを推進する人材～	×	教育委員会事務局文化財保護課 商工観光部観光振興課

(3) 採用予定日

採用予定日は、令和4年2月1日です。ただし、当該日以降の採用についても相談の上、可能とします。

2 試験日・会場・内容・合格発表など

	1次試験	2次試験
試験内容	個人面接試験	個人面接試験
試験日	令和3年11月上旬	令和3年11月下旬頃
試験方法及び会場	Zoom等のオンラインツールを活用したWeb面接	京丹後市役所にて個人面接
合格発表日	令和3年11月中旬頃	令和3年11月下旬頃
合格発表方法	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・1次試験受験者全員に通知	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・2次試験受験者全員に通知

- ※ 上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えできません。
- ※ 試験日及び合格発表日の日程については予定であり、前後する場合があります。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応等により、試験方法を変更する場合があります。

3 受験申込手続および受付期間

申込書等	人事課および各市民局にあります。また、市のホームページから申込書等をダウンロードいただけます。 (https://www.city.kyotango.lg.jp/)
申込方法	<p>《応募書類》</p> <p>(1) 受験申込書 自筆で記入のうえ提出</p> <p>(2) 最終学校卒業（見込み）証明書の原本または卒業証書の写し</p> <p>(3) 自己推薦書 所定の用紙に、指定の題名について記入のうえ提出</p> <p>《提出方法》</p> <p>必要事項を記入のうえ、受付期間内に人事課へ持参または簡易書留により郵送してください。</p>
受付期間	令和3年10月1日(金)～令和3年11月2日(火)の8:30～17:15（土曜日および日曜・祝日は除きます。） ※郵送による場合は、令和3年11月2日（火）中に到着したものに限り受け付けます。

4 給与・その他

(1) 給与

給与は、「京丹後市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴、勤務日等を勘案し、決定します。

〈参考例〉週4日・週31時間勤務の場合（目安）

大学卒業後の職務経験年数	週4日勤務		
	給料月額	期末勤勉手当（年額）	概算年収（期末勤勉手当を含む）
5年～10年	16～19万円程度	74～88万円程度	275～315万円程度
10年～15年	19～20万円程度	88～93万円程度	315～332万円程度

15年～20年	20～21万円程度	93～100万円程度	332～357万円程度
20年～23年	21～22万円程度	100～102万円程度	357～367万円程度

※ 上記表は、あくまで参考例（目安）であり、給料の最低額を保証するものではありません。

※ 現時点の条例に基づいていますが、給与改定等があった場合には、その定めによります。

※ 上記のほか、通勤手当、住居費用補助がそれぞれの支給要件に基づき、支給されます。

（２）休暇

年次有給休暇、各種の特別休暇があります。（勤務日数等の採用形態により内容が異なります。）

（３）福利厚生その他

社会保険等	昇格・昇給	福利厚生	副業
① 協会けんぽ、厚生年金 ② 雇用保険 （※①及び②は、勤務時間が週20時間以上のとき加入） ③ 労務災害	無し	京都市町村職員厚生会に加入します。	可能 ※兼業許可が必要

５ その他留意事項

- ① 申込書および提出いただいた関係書類は、受付後はお返しできません。なお、提出いただいた書類に記載された個人情報は、職員採用試験または職員採用以外には使用しません。
- ② 最終合格発表後、職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- ③ 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- ④ 合格者でも受験資格を欠いていることが明らかになった場合は、合格（採用）を取り消します。

【申込書提出先・お問い合わせ先】

京丹後市市長公室人事課 （住所：〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地 / 電話：0772-69-0150）

【お問い合わせ相談窓口】

有限責任事業組合 まちの人事企画室 担当：和田（電話：090-7556-2174 / メール info-oi-team@machi-jinji.co.jp）

業務分野等

業務分野	業務内容(求める人材)	担当部局
1 「地域の未来交通」推進担当	<p>～公共交通空白地の解消及び持続可能な公共交通の実現に向け、MaaSの推進等地域の未来交通のあり方を検討・推進する人材～</p> <p>少子高齢化が進む中、高齢者や高校生等交通弱者の交通手段の確保がますます重要となっている。また、交通空白地解消に向けた新技術の導入検討など、持続可能な地域公共交通のあり方を早期に構築する必要がある。</p> <p>このため、WILLER株式会社と連携し新たなモビリティサービスの構築を進めているところであるが、市内各地域の状況や人口・世帯動向を踏まえた交通弱者の行動分析などを通じ、より有効で持続可能な公共交通施策について、その企画立案及び推進する業務を担う。</p>	× 市長公室政策企画課
2 コミュニティデザイン推進担当	<p>～持続可能な地域づくりを推進するため、多様なコミュニティ活動のコーディネートや地域人材の育成に向けた方策などを推進する人材～</p> <p>既に各地域にも導入されている「地域おこし協力隊」との連携、地域課題や社会問題などをSNSなどを活用し自発的なコミュニティを立ち上げている人たちなど、若者や女性を新たな地域づくりにどのよう取り込むかなどの課題がある中、令和7年度を目標に市内全域に新たな地域コミュニティ組織の立ち上げに取り組んでおり、新たな組織の活動が始まる地域もある中、より良い地域づくり活動を目指し、人と人・地域と地域・地域と行政とのつなぎ役、人材育成の仕組みづくり、情報発信、組織運営に関する伴走支援の業務を担う。</p>	× 市長公室地域コミュニティ推進課
3 「産業×ICT」事業推進担当	<p>～産業分野においてICTを積極的に活用し、企業間連携や人材交流等を進める「自然あふれるビジネスセンター事業」などを推進する人材～</p> <p>ウイズコロナの時代において、会社や事業所内で仕事を行うだけでなく、在宅勤務やワーケーションなど、仕事のスタイルも変化する中、市全域を「自然あふれるビジネスセンター」とする構想を掲げ、テレワーク環境の充実やワーケーションプログラム等の開発を行い、ビジネスモデル化に繋げる取り組みを進めています。市内のテレワーク環境を有する施設、事業者や関係者が一体となって、多様なニーズに対応したサービスを提供し、都市部から新たな人の流れをつくる「京丹後型ワークスタイル」の構築を目指した事業を推進する業務を担う。</p>	× 商工観光部商工振興課 総務部デジタル戦略課
4 「まち×文化×アート」企画推進担当	<p>～京丹後市の魅力をアートの視点で発信し、心豊かな市民生活の実現と未来へつなげる文化の薫り高いまちづくりを推進する人材～</p> <p>市民や団体の文化芸術活動の支援策、担い手となる人材の育成、文化芸術事業の実施など、日常の市民生活の中にどのように文化芸術活動を広げていけるのか、専門的な見地からマネジメント業務を担う。また、文化芸術振興計画の令和4年度策定に向け、令和3年度から審議会を設置し議論を深める中で、京丹後市における文化芸術施策の更なる充実を目指し、総合的・計画的に企画立案、推進する業務を担う。</p>	× 教育委員会事務局生涯学習課

業務分野等

業務分野	業務内容(求める人材)	担当部局
<p>5 「文化財×観光」企画推進担当</p>	<p>～貴重な文化財を後世に伝えていくため、観光の観点を踏まえ、市民との協働で持続可能なまちづくりを推進する人材～</p> <p>市内に数多く点在する貴重な文化財や山陰海岸ジオパークなど歴史文化遺産・自然遺産について、観光分野との連携による「文化財の観光コンテンツ化」を目標に、令和4年度完成に向け進めている京丹後市文化財保存活用地域計画の策定に関して、市民、団体との連絡調整、企画立案、事業推進する業務を担う。</p>	<p>教育委員会事務局文化財保護課 商工観光部観光振興課</p>